

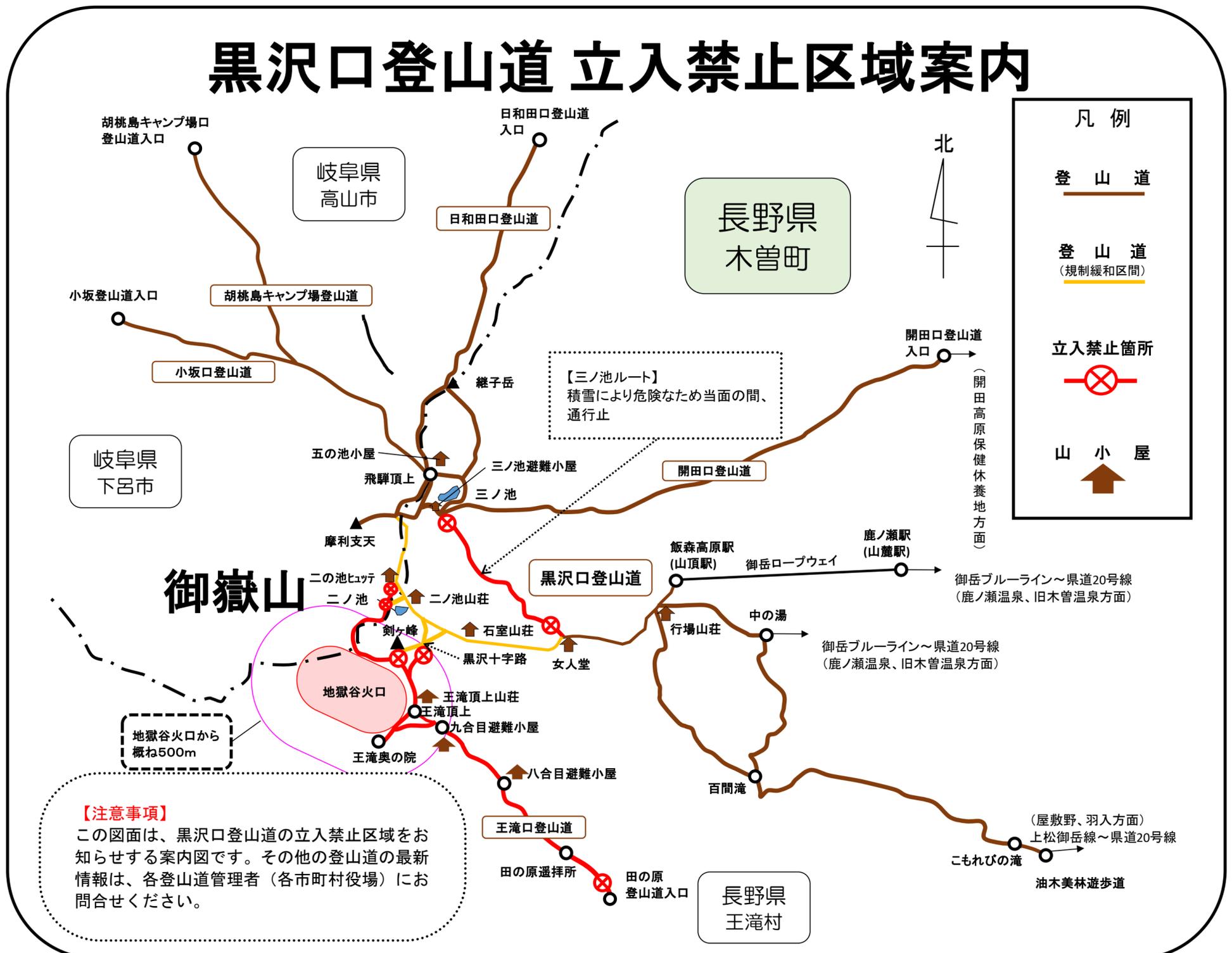
御嶽山立入規制情報

情報第33号
令和4年7月1日現在

⚠️ 火口から概ね500m以内は立入規制
ただし二ノ池から剣ヶ峰までの登山道は通行可能

- 1 御嶽山は**噴火警戒レベル1(活火山であることに留意)**です。
- 2 火口周辺は突発的な噴火に対する安全対策を講じる必要があるため、災害対策基本法第63条第1項に基づく警戒区域を設定し、立入を禁止しています。許可なく警戒区域に立ち入った場合は、法律により罰せられます。
- 3 登山に際し、必ず最新の火山活動の状況を確認してください。御嶽山の活動状況は、気象庁の公式ホームページ等で確認することができます。
- 4 御嶽山は活火山です。活火山では、噴火による噴石や火山ガスの発生があることをご理解いただき、十分に注意してください。

黒沢口登山道 立入禁止区域案内



木曾町(御嶽山火山防災協議会)